

きらりびと通信

困ったときは“お互いさま”



目次

理事長挨拶	P1	地区懇談会の報告・ふれあい活動・
定期総会のお知らせ	P2	ハガキ
事業概要紹介	P3	きらりびと広場
きらり姫宮の活動紹介	P4	事務局より
ボランティア活動の紹介	P5	ご寄付願い・会員募集
家族の介護・自分の介護	P6・P7	

《介護のこれからを考える》

「介護殺人や心中」

理事長 島村 孝一

みなさま、こんにちは 春の芽吹きが待ち遠しいこのごろいかがお過ごしでしょうか。きらり姫宮の利用者様は、寒かった冬を乗り越えて明るい春を迎えようとしています。

さて、介護のこれからです。昨年12月の読売新聞では「孤絶 家庭内事件」と題して、高齢者の介護を取り巻く事件を取り上げる連載を組みました。



「介護殺人や心中179件」、新聞のトップに書かれ眼を引いた文字です。高齢者介護をめぐる家族間の殺人や心中などの事件が2013年以降「全国で少なくとも179件発生し、189人が死亡していた。ほぼ1週間に1件のペースで発生している」とありました。

事件は、介護者が介護を一人で抱え込んだ末に介護・看病疲れが動機と分析しています。

それでは、介護者が介護を一人で抱え込まないようにするにはどうすればよいのでしょうか。周りで気がついたら声をかける、お節介りかも知れませんが話を聞いてあげる。そんなことが必要なのではないでしょうか。

私たちは、プライバシー保護を謳うあまりみんなで支え合う地域の優しさをなくしているのではないのでしょうか。

介護保険が見直されて、介護予防は地域の助け合いを基本に市民みんなで考えることになりました。社会の流れは優しさを取り戻そうとしています。

きらりびとみやしろは、「困ったときはお互いさま」を合言葉に、困ったときは気軽に助け合える社会、温かな社会「新しいふれあい社会づくり」を目指して活動してきました。

これからも多くの皆さんをお誘いして、みんなで支え合うふれあい社会づくりを目指します。

定期総会のお知らせ

平成29年定期総会を、下記の通り開催します。会員の皆さまのご出席をお願いいたします。

開催日時 平成29年5月25日（木）13：00～15：30
開催場所 図書館ホール

第1部 13:00～14:15 平成28年度 事業報告・決算報告
平成29年度 事業計画・予算(案)

第2部 14:30～15:30 ♪ハワイアン&ポップスバンドコンサート
『プリム・レイ』



ハワイアン & ポップスバンド コンサート♪



☆ 演奏曲目予定 ☆



『南国の夜』 『珊瑚礁の彼方』

『真珠貝の歌』 『学生時代』

『上を向いて歩こう』 『故郷』

『九頭竜川』 『川の流れのように』 他

『プリム・レイ』は、今年で結成23年目を迎えたバンドです。

宮代町を拠点に、お声が掛ければ近隣の市町村に出かけて演奏しております。

演奏曲はハワイアン・ポップス・演歌・ジャズなどいろいろなジャンルの曲に挑戦しております。

皆さん一緒に 歌いましょう。たくさんのご来場を お待ちしております。



事業概要紹介

きらりびとみやしろは 様々な活動を行っています。
「困ったときはお互いさま」を合言葉に助け合い、住み良い町を創っていきましょう。

地域福祉活動



助け合い活動



移送(送迎)サービス



掃除・洗濯・炊事・犬の散歩他
病院等への移送(送迎)サービス
をしています。ご相談下さい。
☎: 0480-31-2123

一時預かり保育



保育・子育てを応援します。
キッズルームきらり
☎: 0480-36-3622

認知症予防活動(共想法)



脳の活性化を図り
認知症を予防します。

地域ふれあい活動



各地区において活動しています。
9頁をご覧ください。



介護保険事業

訪問介護



ヘルパーがご自宅を訪問して
生活支援・身体介護のサービ
スを行います。

ヘルパーステーション あいあい
☎: 0480-31-2125

グループホーム

入居者様募集中

明るく安らぎのある穏やかな毎日を家庭
的な環境で、その人らしく生活が出来る
よう支援します。 **認知症対応**



グループホーム喜楽里 ☎: 0480-36-3624

居宅介護支援



ケアプラン作成・相談
介護保険の申請代行いたします。

あいあい
☎: 0480-36-2173

デイサービス

半日デイ実施(曜日は相談に応じます)

少人数でゆったりと無理のない楽しい
時間を過ごせます。

見学・体験が出来ます。 **利用者様募集中**

デイサービス喜楽里 ☎: 0480-36-3621

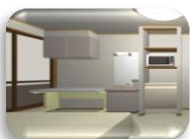


一般事業

女性のための グループリビング きらり

ひとり暮らし女性のためのお住まいです。
個室でプライバシーが守られ自由で安心・
安全な生活ができます。

☎: 0480-33-3868 **入居者様募集中**



受託事業

宮代町指定管理 陽だまりサロン

陽だまりサロンでは月曜日～金曜日まで。曜
日毎に各種イベントを催して皆様のお越しを
お待ちしております(内容は町広報に掲載)。
詳細は直接お問い合わせください。

☎: 0480-37-0145



陽だまりサロン

今回は「陽だまりサロン」のスタッフの声です。



〔陽だまりサロン〕

笠原小学校の空き教室を利用して平成12年にオープンしました。年齢や障がいの有無に関係なく来館者の皆様が交流できるよう心掛けています。初めての方も来館しやすいように様々なイベントも企画していますので、ポスター・広報・ホームページ等をご覧ください。お友達の家にちょっとお茶飲みに行くように気軽にお立ち寄りください。またボランティア講師も募集しています。

ほっとできるひと時をご一緒に過ごしませんか？

(陽だまりサロン・牛山 真弓)

☎：0480-37-0145



グループホーム喜楽里

さくら棟

きらり姫宮の介護スタッフの声 第3弾です。

さくら棟でのお仕事は2年目になります。挨拶をすると「こんにちは」とこたえてくださり、いつも元気をいただけてます。

入居者様の中には歌が好きな方が多く、レクリエーションの時間に歌っていますが、私が知らない曲を教えていただくことが多く、勉強になります。また、ある夜勤の起床介助の際、入居者様の着替えが終わり、パジャマや布団をたたんでいると「いつも丁寧にありがとう」と言葉をかけてくださりとても嬉しく思いました。これからも入居者様が笑顔で楽しく生活できるようにお手伝いしていきたいと思います。(さくら棟・深井 沙里唯)



キッズルームきらり

今年度もたくさんのお友達と楽しく過ごせました。また来年度も遊びに来てね、待ってます。いつもご協力ありがとうございます。

デイサービス喜楽里

いつもご利用いただきありがとうございます。
「宮代コミュニティセンター 進修館」へ外出です！
お雛様を見学してきました。ワイワイにぎやかです。



ボランティア活動の紹介

「きらりびとみやしろ」の活動は、たくさんのボランティアの方々によって支えられています。

《これならできる！やれる！やりたい！》を、一緒にお手伝いください。

きらりびとみやしろ自慢のたくさんのボランティアを紹介していきます。

陽だまりサロン

陽だまりサロンで花好きの皆さんと「花の会」を立ち上げて早、10年になります。専門的な知識はなくてもお互いの経験に基づいた育て方を教え合う「おしゃべり花の会」です。はじめはあの花もこの花もと欲張って植え付けますが、数年経つと自分好みの花が見えてきます。そうすると楽しみが倍加してきます。

また、花の会では、サロン前の花壇を学校からお借りして、会員が持ち寄った草花を自由に植えて楽しみながら校庭の美化に協力しています。
(陽だまり花の会 中村 多計志)



施設管理

きらり姫宮の生垣、立ち木の刈込み、七夕祭りの竹飾りの設置、流しそうめんの竹トイ作り、そば祭りの手伝い、正月の門松作り。門松は松本長老の指導により自分達も楽しみながら作っています。その他、その度々の窓ふきなどの雑用も引き受けて活動しています。きらり姫宮の利用者の皆様に少しでも楽しく喜んで過ごして頂けるように7名のチームでがんばります。

(施設管理 高畑 洋一)



そば祭り/そば打ち班

「恒例となったそば祭り」

きらりそば祭り4回目を迎えました。前日のそば打ち計量・練る・延ばす等の作業を手分けして手際よく和気あいあいと作業を進め、予定の360食。当日は茹で加減に気を配りながら見事なそばに。おいしいそばを食べて頂きました。

今では「柚子の会」「そば道場OBの方々」「きらりの皆様」との交流の場です。また、おいしいそばができるよう、「柚子の会」も頑張ります。
(柚子の会 鈴木 和夫)



そば祭り/天ぷら班

「4回目のそば祭り」

祭り当日は8時集合、「柚子の会女性陣」11名。天ぷらは、人参とネギのかき揚げに分かれてスタートです。ネギ担当の我々は、涙と格闘、手順良く時間内においしいかき揚げができるように口八丁手八丁と360個以上の出来上がりに一息。青空の下、外で味わう天ぷら、そばは最高のおいしさでした。お客様も「おいしいおいしい」と。これで今年も終わりと思った事でした。地域ときらりとの素晴らしい交流に手伝わせて頂き感謝。(柚子の会女性陣 鈴木 歌子)



【特集】 今から考えておきたい家族の介護・自分の介護

—「まだ大丈夫」と思っている方へ—

第5回は、「介護が必要になったら **誰に介護を頼みたい**ですか？」です。

今回は、ケアマネジャー(ケアマネ)が利用者様の困りごとを介護サービスを利用してどのように解決していくのかをご紹介します。



介護保険の申請をして要介護1と認定されたS夫さん、脳梗塞後、左半身に軽度の麻痺が残りましたが、リハビリ後、杖をついて歩行できるようになりました。

退院後に訪問した時の事です。



S夫さん

ひとりで風呂に入れるかなあ・・娘に手伝ってもらうのはちょっとなあ

ひとりで大丈夫かしら？ 何かよい方法がありますか？



娘さん



S夫さんの**困りごと**は、「ひとりでお風呂に入れるか」でした。

介護サービスを利用して入浴する方法は2種類あります。「**自宅で入浴する**」か「**施設で入浴する**」かです。利用者様の身体状況やご希望を聞き、ご自宅の環境(住環境)を見て、一番合った介護サービスを提案していきます。

自宅での入浴

◎訪問介護を利用する

- ・自宅の風呂にヘルパーの介助で入る。(約1時間程度)

◎訪問入浴を利用する

- ・自宅に簡易浴槽を持ち込んでヘルパーと看護師の介助で入る。(約30分程度)

施設での入浴

◎通所施設(デイケア・デイサービス)を利用する

- ・設備の整った施設の風呂で見守りや介助で入る。



S夫さんは、麻痺はあるものの立ったり座ったりは自力でできる、脱衣所や風呂に段差はほとんどなく、手すりもお風呂に行くまで付いている。転倒防止のため、ヘルパーさんの介助で入浴は安全にできる！！娘さんの負担にもならない！！訪問介護を提案してみよう！！



ご要望にそった訪問介護事業所を探します。契約後はすぐに利用できますよ



週1回、曜日はいつでもいいが・・時間は午後2時ぐらいがいいなあ

～1週間後～



ヘルパーさんに手伝ってもらったので安心してお風呂に入れたよ 気持ちよかったあ！入浴時の注意点まで教えてもらったよ、暖かくなったら週2回頼みたい



自宅での入浴に自信がつき、安全な入浴ができるようになればヘルパーさんの利用は中止する事も出来ます。人の手を借りずに「**自分でできる**」ことがご本人にとって一番良いことです。S夫さんの**困りごと**が1つ解決できました！



次は K子さんの場合です。

96歳のK子さんは、要支援2です。息子さん夫婦と同居。耳は遠いけれど室内でも歩行器を使って移動し、身の回りのことも、ご自分でできています。



K子さん

近所に同じ年代の人がいないから寂しいわ 話し相手がないの・・・
まあ 耳が遠いから話も聞こえないけどね・・・ハハハ

母が楽しめるようなところはありませんか？最近風呂に入るのも億劫がって・・・ 1ヶ月ぐらい入ってないかなあ・・・



息子さん

デイサービス



K子さんの困りごとは、「話し相手がない、風呂も億劫」でした。



車での送迎付きで、お風呂に入ったり、体操したりおしゃべりしたり・・・もちろん昼食も食べられるデイサービスという施設があります。見学して気に入ったら体験利用※してはどうでしょうか・・・？

※ほとんどのデイサービスが 体験利用できます。昼食代(600円前後)がかかりますが、まずはどんなところか体験してみましょう。

～体験利用したK子さんは～



久しぶりにたくさんの人と話ができたわ 私より年上の方もいてビックリ！
お風呂場もきれいで温かくて 入りたくなったわ

自分で着替えの準備をしたり 教わった体操を家でしたり楽しそうです
もっと早く相談すれば良かった



デイサービスの体験で刺激を受けたK子さんはデイサービスを週2回利用することになりました。
K子さんの今回の困りごとも解決できました！

今、デイサービスが頑張っています！

- ☆1日デイ + 有料で時間延長できます
- ☆半日デイ [午前か午後を選んで利用できます]
- ☆リハビリ特化型 [リハビリを重視している・リハビリができる]
- ☆365日 営業している など

どちらのデイサービスも、独自性を出してサービスを提供しています。興味があればケアマネに遠慮なく相談するとよいと思います。



あいあい
ケアマネ 廣木

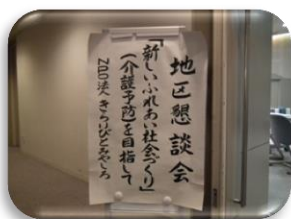
どのような場合も「〇〇で困っている」との相談からはじまります。高齢になったり、病気や後遺症で、今までひとりでできていたことができなくなると介護が必要となります。ケアマネは介護する方・される方の思いや希望をうかがい、不安を少しでも減らすための介護サービスを紹介します。利用中に不安や疑問を感じた時は、遠慮せずにケアマネに相談してください。生活にうまく取り入れて「できること」を増やしていただきたいと思います。



次回は「トイレの困りごと」「お泊り(ショートステイ)」についてご紹介予定です。

地区懇談会の実施報告

地区懇談会の報告「新しいふれあい社会づくり」《介護予防》を目指して ～多様な取り組みで元気を支える～



2月23日、平成28年度きらりびとみやしろ地区懇談会を開催しました。
今回のテーマは、町ぐるみで取り組む《介護予防》。

超高齢社会という人類が経験したことのない困難な課題には、国レベル、地域レベル、市民レベルでの取り組みとすべての世代の参加が不可欠です（健康なら、だれもがいずれ高齢者になるのですから）。このうち地域と市民一人ひとりに課せられた取り組みの一つが介護予防です。当日は、宮代町の介護と介護予防活動に関わるたくさんの団体の参加をいただき、二部構成で報告と意見交換を行いました。

第一部では、高齢者の置かれた現状とその課題に取り組む活動を8機関・団体から報告していただき、第二部では、介護予防の柱の一つであるサロン活動についてディスカッションを行いました。パネリストは、去年も活動報告をしていただいた9団体の皆様です。

以下、報告者の皆様と報告の一部をご紹介します。



●第一部 介護予防のための現状認識

〔報告者〕

- 「介護を取り巻く現状について」 室越康宏様（宮代町健康介護課）
- 「優しい地域づくりの取り組み状況について」 松尾敏明様（宮代町社会福祉協議会）
- 「見守りなどの活動について」 加藤一雄様（宮代町民生委員協議会）
- 「高齢者のふれあい活動について」 古瀬湊泰様（宮代さわやかクラブ）
- 「高齢者活躍の場づくりについて」 岡村行雄様（宮代町健康介護課 副課長）
- 「介護者サロンの活動について」 鹿野美代子様（介護者サロンみやしろ）
- 「落語による新しい交流について」 星野道男様（進修館スタッフ）
- 「助け合い活動・移送サービスの現状について」 上松廣志（きらりびとみやしろ理事）

〔報告（抜粋）〕

◇宮代町の75歳以上人口は、2010年に3,075人であったが、2025年には6,498人と予測される。現行政策を継続し、生産年齢人口の減少を考慮すると2025年には1,390人の認定患者が支援を受けられなくなる。要介護（支援）認定率を上昇させないためには、介護予防と社会参加を促進する取り組みが重要となる。（町健康介護課）

◇家族介護の不安や悩みを語り合う場を運営している。（介護者サロンみやしろ）

◇笑いが少ない男性に笑ってほしいと、昨年7月に落語会を開催。400人（男性が4割）の参加者があり大いに笑っていただけた。引き続き継続する予定。（進修館）

●第二部 パネルディスカッション「サロン活動の現在」

〔報告者〕

【月曜クラブ】宮崎由美子様

【月曜つどいの会】柿沼真理子様

【金曜クラブ】式田正利様

【いきいきサロン東・中寺】金子輝男様

【お喋りサロン学園台】石井壮史様

【稲荷クラブ】加藤廸子様

【たまり場サロン中須】葛西博行様

【姫北サロン】柴野信行様

【きらりびとみやしろ】島村滋



〔報告（抜粋）〕

◇農家の多い地域では女性の参加だけになっているが、それも地域の特徴かもしれない。（月曜つどいの会）

◇年2回、町内の幼稚園児と遊ぶ機会を用意したところ、高齢者も園児もたいへん喜び楽しみにしている。

（金曜クラブ）

◇食事を提供することは、食べる時だけでなく、献立を考え、食事の準備をする段階から交流が始まる。

（いきいきサロン東・中寺）

◇高齢者の健康づくりを主体にした活動とともに、七夕、そば打ちなど三世代がふれあうことを活動の目的としている。メンバーの固定化が気になっている。（たまり場サロン中須）

《介護予防》をテーマに開催した今回の地区懇談会では、高齢者を取り巻く現状と多角的な活動を知り、活動内容・参加費・男女比・自治会との関係などそれぞれの地域性に根ざしたサロン活動に出会うことができました。多様な取り組みが元気を支えていることを実感し、小さな町の地域力に圧倒される一日となりました。

報告をしていただいた皆様、参加された皆様に感謝いたします。

地域ふれあい活動

会員以外の方も、どこの地域の方でも ご参加いただけます
お気軽にお越し下さい！

場所と内容



【健康ヨガ】（指導者による）

場 所 **姫宮集会所**（姫宮神社境内）

日 時 第4月曜日 10：00～12：00

【歌声喫茶】（演奏あり合唱）

場 所 **道佛集会所**

日 時 第1水曜日 13：30～15：30

※♪ 歌集を用意してあります。

【太極拳】（指導者による）

場 所 **百間集会所**（百間公民館 2F）

日 時 第2木曜日 13：30～15：30

【健康体操】（指導者による）

場 所 **須賀集会所**

日 時 第3金曜日 10：00～12：00

【高齢者の健康体操と囲碁】（指導者による）

場 所 **きらり姫宮**

日 時 第3日曜日 10：00～11：30

13：00～15：00

※午前・・ゆっくり健康体操 午後・・囲碁



切り取って52円切手を貼ってご利用ください

※ 詳しくは次ページをご参照ください

郵便はがき

3450804

南埼玉郡宮代町川端

3-8-25

特定非営利活動法人

きらりびとみやしろ 行



前号からはじめた「きらりびと広場」にたくさんの声が寄せられました。ありがとうございます。いただいたご意見を少しずつ誌面に活かすと同時に、会員の皆様同士の交流の広場にもしたいと考えています。寄稿、ご提案、励まし、お叱りなど、様々なお便りをお待ちしています。

定年退職後、久しぶりに「陽だまりサロン」にお邪魔しました。スタッフの方お二人が迎えてくれました。当日は雪の降る寒い日でしたがお二人の心温まるもてなしに、つい時間の経つのも忘れ勤務していた頃の話に夢中になりました。ありがとうございました。
[山黒さま]

64号表紙の見守りサポート活動は是非実現させてほしい。また、帰宅願望の強い入居者さんが笑顔で生活できるまでになった話は感激した。通信内容も充実し楽しみにしている。 [白木さま]

西よりの
会いた
き流れ
方は雲
につが
言問は
むやと
さくら
棟田上
様

参加者の声は、1ヶ所ずつ重点的にした方がよい。見守りサポートはこれからも大事なことから重点的に取り上げて下さい。
[小原さま]

「皆様の声を聞かせてください」が、一方的なメッセージでなくとても良いです。助け合い協力者と利用者の声があったのでもっと掲載してほしかった。こんなにわかりやすい通信なので会員以外の多くの方にも見てほしい。 [丸山さま]

皆様の声をお聞かせください

学園台地区では「無事」と書かれた黄色の旗を各戸に配布し、地震などの災害後に玄関先に掲げることにしました。
[石毛さま]



※可能な範囲でご記入ください

住所

氏名

さっそくの「切り取りハガキ」でのお便りに スタッフ一同とてもうれしく思っています。
これからもみなさまのお声をお待ちしております。

「きらりそば祭り」のご報告とお礼



小春日和の言葉がぴったりの12月3日(土)、恒例となった「きらりそば祭り」を開催しました。川端「柚子の会」と「新しい村そば道場OB会」の皆様のご厚意により手打ちそば360食が提供され、地域の皆さまや会員の皆さまに喜ばれました。また、当日売りの手打ちそばデモンストレーションもあり、順番待ちが出るほどの大盛況でした。同時開催ミニバザーは衣類のほか、採りたての野菜も並び売上金30,425円となりました。ご協力ありがとうございました。

野菜や衣類のミニバザー



練るのも大変！



打ちたての生そば



お待たせしました！天ぷらそばです



事務局からのお知らせ

バザー提供品ありがとうございました

H28年11月1日～H29年2月28日

為ヶ谷節子様 伊藤富貴子様 渡辺由美子様 岡村真千子様 安部紀子様 原田昌子様
 渋谷憲子様 田中登志子様 小原政巳様 木村恵美子様 丸藤れい子様 佐藤夕工様
 島村 滋様 中山喜美江様 島村峯子様 小笠原佳男様 佐藤久枝様 北村一登様
 氏家宣子様 島 善貞様 石毛和子様 森田昇昭様 永井ひろ江様 牛山真弓様
 滝川 操様 匿名M様

寄付金ありがとうございました

H28年11月1日～H29年2月28日

横井孝予様 佐野好一様 若井和子様 和戸教会様 小原政巳様 坂上邦江様 磯井節子様

寄贈品ありがとうございました

H28年11月1日～H29年2月28日

東 弘美様 山本玲子様 内田 清様 加藤迪子様 早見田鶴子様
 桂 賢一様 西澤敏子様 島村まさみ様 北 和枝様 坂上邦江様
 為ヶ谷節子様 清水芳江様



お悔み申し上げます

H28年11月1日～H29年2月28日

島崎きみ子様 川島嘉代子様 坂上智幸様 石川恒平様
 石川たか子様 園部やす子様

介護スタッフさんを募集しています



「グループホーム喜楽里」は入居者様が“穏やかでゆったりとした時間の流れる生活”を送れるよう、心のこもった介護をしています。おかげさまで現在、満床となり介護スタッフ急募となりました。介護に興味のある会員様はもちろん、友人・知人の方をご紹介ください(資格なし可)。訪問ヘルパーさんのお仕事も募集中です(ヘルパー2級以上)。

☎：0480-33-3868(事務局)

ご寄付のお願い

NPO法人きらりびとみやしろは、平成27年10月、埼玉県から寄付金への税額控除が受けられる認定NPO法人の仮認定を受けました。これにより、当法人へのご寄付は、寄付金控除として「所得控除」か「税額控除」のどちらかを選択いただけます。みなさまの“お気持ち”をご寄付としていただければ、大変ありがたく存じます。なお、特別賛助会員及び賛助会員の年会費は、寄附金扱いとして控除が受けられます。

より一層のお力添えの程、よろしくお願い申し上げます。

寄付金控除(税額控除)額の計算

$$(\text{寄付金合計額} - 2,000\text{円}) \times 40\% = \text{税額控除額}$$

確定申告時は、税額控除額が所得税額から差し引かれます。

今年度も引き続き会員としてご支援くださいますようお願い申し上げます。

お住まいの地区の評議員さんが本誌「きらりびと通信」をお届けしながら、平成29年度会費の集金をさせていただきます。

☆ 尚、お留守の場合には「通信」と共に郵便口座への「振込票」をお届けいたしますのでご入金のお手続きをお願いいたします。

会員募集

年会費（平成29年4月1日 ～ 平成30年3月31日）	
正会員	3,000円（総会の議決権あり 助け合い活動利用・協力可、キッズ利用可）
特別賛助会員	3,000円（議決権なし）
賛助会員	1,000円（個人 1口 議決権なし）
	5,000円（法人 1口 議決権なし）

☆ お問い合わせ きらりびと事務局 ☎ : 0480-33-3868 ☆

編集後記

『きらりびと通信』65号をお届けします。巻頭言のタイトルに驚かれた方もいらっしゃるかも知れません。でも、超高齢社会の到来でそんな辛い出来事が起きているという事実は事実として頭の片隅に置きながら、助け合い、支え合い、笑顔を分かち合えるような地域社会をつくりたいですね。[F]

お詫び：64号で、伊草豊子様・小河原節子様の漢字が誤っていました。申しわけありませんでした。